

○国立大学法人筑波大学リサーチツール特許取扱規程

平成20年7月17日
法人規程第46号
改正 平成21年法人規程第35号
平成26年法人規程第50号
平成31年法人規程第39号
令和4年法人規程第35号

国立大学法人筑波大学リサーチツール特許取扱規程

(趣旨)

第1条 この法人規程は、国立大学法人筑波大学知的財産規則（平成16年法人規則第12号）第10条の規定に基づき、国立大学法人筑波大学（以下「法人」という。）が保有するリサーチツール特許の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この法人規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) リサーチツール特許 ライフサイエンス分野において研究を行うための道具として使用される物又は方法（第5号において「リサーチツール」という。）に関する日本特許（出願中のものを含む。）をいう。
- (2) 企業等 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限責任事業組合等の営利目的の団体をいう。
- (3) 研究ライセンス供与 企業等における研究のための法人の保有するリサーチツール特許に係る非排他的な実施許諾をいう。
- (4) 研究段階 企業等において行われる基礎研究又は事業化の段階に入る前の研究をいう。
- (5) 事業戦略上の支障がある場合 研究ライセンス供与の対象となる特許に係るリサーチツールを商品として販売するための事業計画がある場合、リサーチツール特許を使用して研究開発を行うに当たって、当該リサーチツール特許を独占的に使用しなければ、当該研究開発の研究領域では他者の参入により商品の事業化が困難になる場合又は法人が共同研究、筑波大学発ベンチャー等を通じて事業化する場合などをいう。

(研究ライセンス供与の原則)

第3条 法人の保有するリサーチツール特許に関して、企業等から研究段階において特許を使用するための研究ライセンス供与を求められた場合は、事業戦略上の支障がある場合を除き、原則として研究ライセンス供与を行うものとする。

(供与の申込み)

第4条 企業等が研究ライセンス供与を受けようとするときは、研究試料の提供の有無に応じ、それぞれ別記様式第1号又は別記様式第2号のリサーチツール特許に関する研究ライセンス供与申込書により、学長に申し込むものとする。

(供与の適否の決定)

第5条 学長は、前条により申込みのあった研究ライセンス供与の適否について、国際産学連携本部の審査結果に基づき、決定を行うものとする。

(契約の締結)

第6条 学長は、前条の規定により研究ライセンス供与を承諾する旨の決定を行ったときは、別に定める様式により、法人と企業等との間で、研究ライセンス供与に係る契約を締結するものとする。

(迅速処理の原則)

第7条 前2条に規定する研究ライセンス供与に当たっては、企業等におけるライフサイエンス分野における研究の円滑な実施が可能となるよう、できる限り速やかに、所要の手続を進めるものとする。

(雑則)

第8条 この法人規程に定めるもののほか、リサーチツール特許の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この法人規程は、平成20年7月17日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則 (平21.5.28法人規程35号)

この法人規程は、平成21年5月28日から施行し、改正後の国立大学法人筑波大学リサーチツール特許取扱規程の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則 (平26.3.27法人規程50号)

この法人規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平31.4.26法人規程39号)

この法人規程は、平成31年5月1日から施行する。

附 則 (令4.3.24法人規程35号)

この法人規程は、令和4年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第4条関係）

リサーチツール特許に関する研究ライセンス供与申込書
（研究試料の提供を伴う場合）

年 月 日

国立大学法人筑波大学長 殿

住 所
企 業 等 名
責任者氏名 印

国立大学法人筑波大学が保有する知的財産権及び研究試料について、当方において、研究のために使用したいので、下記のとおりリサーチツール特許に関する研究ライセンス供与を申し込みます。

記

1 知的財産権
（名称）

（特許関連番号等）

2 研究試料
（名称）

（担当研究者氏名）

3 研究内容

別記様式第2号（第4条関係）

リサーチツール特許に関する研究ライセンス供与申込書
（研究試料の提供を伴わない場合）

年 月 日

国立大学法人筑波大学長 殿

住 所
企 業 等 名
責任者氏名 印

国立大学法人筑波大学が保有する知的財産権について、当方において、研究のために使用したいので、下記のとおりリサーチツール特許に関する研究ライセンス供与を申し込みます。

記

1 知的財産権
（名称）

（特許関連番号等）

2 研究内容